

# 安全確保のための

## 災害に備えて住宅の安全を確認しましょう

地震や土砂災害による住宅の倒壊から尊い命を守るため、住宅の耐震化費用や災害危険住宅の移転費用などを補助します。現状を知り、災害に備えましょう。詳細は問い合わせください。

☎建築住宅課 71・2245



## 住宅の耐震化費用を補助 ID 68438

診断結果を受けて改修などを検討しましょう。申込書は建築住宅課窓口または市HPから入手できます。

### STEP 1 耐震診断を受けましょう

|         | 在来工法の木造住宅   | 左欄以外の住宅                        |
|---------|---|--------------------------------|
| 対象住宅    | ① 現に居住していて、個人所有のもの<br>② 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅<br>※増改築を行った住宅等で例外あり。 |                                |
| 耐震診断の補助 | 診断無料  | 経費の2/3を補助<br>【限度額】<br>8万9,000円 |

### STEP 2 耐震改修工事をしましょう

|         | 在来工法の木造住宅                                | 左欄以外の住宅                        |
|---------|--|--------------------------------|
| 対象工事    | 改修前の耐震診断の総合評点が1.0未満かつ改修後の総合評点が0.7以上となる工事 | 耐震改修計画認定の要件を満たす工事（総合評点1.0以上同等） |
| 耐震設計の補助 | 原則として補助なし                                | 耐震設計費の2/3を補助<br>【限度額】20万円      |
| 耐震改修の補助 | 耐震改修工事費の1/2を補助<br>【限度額】100万円             |                                |

※現地建替えも対象となります

## 災害危険住宅の移転費用を補助 ※令和4年度申請分 ID 68437

お住いの住宅が災害危険住宅に該当するかは問い合わせください。

☎次のすべての要件に該当する住宅。

- 土砂災害特別警戒区域に指定前から存する住宅
- 生活の本拠となっている住宅  
※未着手の事業に限ります。

☎9月30日(木)までに申込書を建築住宅課へ。申請内容・スケジュール等確認のため、申込前に相談ください。

申込書は建築住宅課窓口または市HPから入手できます。

|       | 補助対象費   | 限度額           |
|-------|---|---------------|
| 住宅の除却 | 災害危険住宅の除却費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転に伴う諸経費                               | 80万<br>2,000円 |
| 住宅の移転 | 災害危険住宅に代わる住宅の建設または購入（これに必要な土地の取得を含む）の資金を、金融機関から借り入れた際の利子相当額（利子率に限度あり） | 319万円         |
| 土地の取得 |   | 96万円          |

※住宅の移転と土地の取得は、住宅の除却とあわせて実施することが条件となります。

## 屋外広告物の点検をお願いします

国土交通省では、9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」と定め、屋外広告物の適正化を進める期間としています。この機会に身の回りの広告物が危険な状態でないか点検をお願いします。

▷本体および取り付け部の変形・腐食、ボルトおよびビスのサビ・緩み、表示面の破損・汚染、照明の取り付け状態等の点検をお願いします。

▷屋外広告物については、安曇野市屋外広告物条例により、一定規模以上の広告物を表示・設置するときは許可が必要です。屋外広告物の表示・設置を検討している場合は事前に相談をお願いします。

▷建物の屋根や外壁を25㎡以上塗り替える場合は、事前に「景観計画区域内における行為の届出書」の提出を。

☎建築住宅課 71・2242 ID 25313・68283

# 点検・準備を

## 台風や大雨に備えましょう

台風や大雨は毎年大きな被害をもたらします。被害を軽減するためには、事前の準備と正確な情報の入手が大切です。

### ●土のうを積んで浸水防止を！

周囲より低い土地等では、台風や局地的な大雨により、雨水が流れ込む場合があります。土のうは各家庭で用意し、自身の財産を守りましょう。なお、土のう袋は市防災用品購入補助金の対象品目となりますので、ご利用ください。

### ●警戒レベル4（避難指示）で必ず避難を

職場や家庭であらかじめ防災マップを確認し、避難場所やタイミングを話し合しましょう。5月から、災害時に市が発令する5段階の警戒レベルが大きく変わりました。（広報あづみの6月号参照）

警戒レベル4の「避難指示」で、必ず避難をお願いします。防災マップで災害が想定されている区域や移動に不安がある人は、市から発令される避難指示等がなくても、自らの判断で早めの避難行動を心掛けてください。

## 複数の方法で情報の入手を

■緊急告知機能付き防災ラジオ(購入補助金あり)  
災害時等の緊急放送が流れた場合に自動起動し、最大音量で放送されます。あづみ野エフエム放送株や市内販売店で購入可能です。【価格】9,500円

### ■安曇野市メール配信サービス

火災、気象、地震、停電、行方不明者など、市からの緊急情報等をメール配信しています。受信内容を選択できますので、必要な情報を登録してください。



■防災行政無線テレホンサービス(TEL0120-27-1313)  
防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。

### ■長野地方気象台（気象庁）

洪水警報の分布図など、危険水位が確認できます。



### ■川の防災情報（国土交通省）

川の水位情報など、危険な川に行くことなく水位を確認できます。



## 【自主訓練】シェイクアウト訓練にご参加ください

地震が発生したという想定で、各自がその場で身を守るために行う「シェイクアウト訓練」を行います。大規模な地震により、各地で甚大な被害が発生していることから、地震発生時の行動を身に付けるため、多くの皆様のご参加をお願いします。

### ●訓練日時

9月5日（日）午前8時30分～

### ●訓練手順

#### STEP 1

防災行政無線、市メール配信サービス、あづみ野エフエムを通じて訓練開始の合図をします。

#### STEP 2

合図に従い右記の安全行動を各家庭や職場で1分程度行ってください。この訓練で安全行動を確認し、いざというときの「自らの命は自らが守る」第一歩としましょう。

## 3つの安全行動



### ●事前登録にご協力をお願いします

シェイクアウト訓練への参加人数把握のため、事前登録にご協力ください。9月4日（土）までに参加登録申込書を危機管理課へ提出してください。申込書は危機管理課または市HPから入手できます。

☎危機管理課 71・2119 ID 38391